

令和５年度 第２回 東成区区政会議全体会

日時：令和５年１２月２２日

開会 午後２時００分

○遠藤課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和５年度第２回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、冒頭に区長の御栗より御挨拶をさせていただきます。

○御栗区長 皆さん、こんにちは。区長の御栗でございます。本日は、師走のお忙しい中、また突然寒くなってまいりましたが、本当にたくさんお集まりいただきましてありがとうございます。

今回からスタイルを変えましたけれども、勉強会という形で３回、月火水とやらせていただきますけれども、大変たくさん御参加いただいて複数、勉強会に参加することもＯＫと今回させていただきましたし、本当に今までの区政会議がどうということではないんですが、私も３年目になりましたけれども、今回は非常にいろんな御意見をたくさん出していただけたなと感じました。人数を少し絞らせていただいたところであるとか、いろんな効果が出ているのかなと思います。

その反面、たくさんいただき過ぎて、勉強会の場で全部片づける、いい形で終わらせることもできませんでしたので、この間、１週間ほどお時間を頂戴しまして、いろんな形で取りまとめをさせていただいてます。

お手元も含めて、いろんな資料をしっかりお示ししながら、丁寧に説明させていただきたいと思います。

本日の区政会議で全てを決め切っていかなければいけないということではありませんので、前々からずっと申し上げておりますけれども、委員の皆さんとコミュニケー

ションをしっかりと取って、いつでも御相談、御意見を言っていただける形にしてい
ただいて、それをしっかりと区政に反映していきたいと思いますので、引き続き、御
協力よろしくお願い申し上げます。本日も忌憚のない御意見をいただきますよう、よ
ろしくお願い申し上げます。

○遠藤課長代理 本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数 28 名中、
20 名の委員の御出席をいただいております。したがって、区政会議の運営の基
本となる事項に関する条例、第 7 条第 5 項によりまして、本会議が有効に成立してい
る旨、御報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、資料 1 として令和 6
年度東成区運営方針素案・概要、資料 2 として、令和 6 年度 東成区運営方針（素
案）【市様式】、資料 3 として全体会欠席者方用の議題に対する質問・意見表です。

次に参考資料の確認をさせていただきます。参考資料 1 は委員名簿です。参考資料
2 は、令和 5 年度第 1 回の区政会議でいただいた質問・意見に対する対応状況となり
ます。今年 1 月の区政会議で委員の意見が区政の施策にどれだけ反映されているのか
報告をいただきたいとの御意見をいただいておりますので、今年度での実施状況の
欄を設けております。

参考資料 3 の東成区主催・共催イベントカレンダーは、11 月 30 日現在の予定と
なっております。御関心のあるイベント等がございましたら、「広報紙ひがしなりだ
より」やホームページを御覧のうえ、ぜひ御参加いただきたいと存じます。

次に机上に配付しました資料について説明いたします。

1 点目は配席図です。2 点目は 12 月中旬に開催された区政会議の 3 勉強会の意見
概要です。3 点目は、令和 6 年度予算事業一覧（12 月 11 日要求段階）です。来年
度の予算編成過程について現在、公表しています予算要求段階の事業の一覧です。ま
た参考資料として、自転車等のハンドブック 2 種類、東成区内交通安全ハザードマッ

プ、大阪市こどもサポートネットの紹介資料、2025大阪関西万博や東成子どもモノづくり体験フェスタに関する周知ビラも配付しておりますので御確認ください。

資料は以上となりますが不足はございませんでしょうか。

本日は、今年度2回目の区政会議となります。区政会議は区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営にあたって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。

またこの会議では、テーマに基づいて、3つの勉強会を設けており、委員の皆様には12月中旬に実施いたしました各勉強会に御参加いただきました。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。

本日は、時間の都合がございますため、配席図の確認で出席者の皆様の紹介に代えさせていただきます。

本日の欠席の委員につきましては、配席図の右側に記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちらも先ほどと同じく配席図の確認を持ちまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず当区政会議は条例により公開することとなっておりますので、御了承をお願いいたします。区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によるカメラやビデオでの会議中の撮影につきましては、御了解をいただきたいと存じます。

撮影した写真は区の広報で使用させていただき、またこちらにあります移動カメラで撮影した映像は、本日の会議の議事録が公開されるまでの間、ユーチューブで配信をさせていただきますので御了承願います。

また本日の会議内容は、後日、議事録を公開する予定でございます。

なお会議中、体調がすぐれなくなった場合等は遠慮なくお申し出ください。

最後に会場にお越しの皆様をお願いを申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。また会場内での通

話は御遠慮いただきますよう併せてお願いいたします。

10月1日から新体制となったことに伴いまして、区政会議の議長、副議長を新たに皆様の中からお選びいただくことになっております。どなたか立候補または推薦などありますでしょうか。

○川那邊委員 石塚委員が適任と思います。

○遠藤課長代理 ただいま川那邊委員から議長といたしまして石塚委員の御推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

拍手をもって承認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして副議長の選出です。どなたか立候補または推薦などありますでしょうか。

○石塚委員 橋本委員にお願いしたいです。

○遠藤課長代理 今、副議長としまして、橋本委員の御推薦の声がございましたが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。異議なしの拍手がございましたので、石塚議長、橋本副議長のお二人につきましては、今期2年間、よろしくをお願いいたします。

それでは、以降の進行は石塚議長にお願いしたいと思います。どうぞ、中央のお席にお座りください。

○石塚議長 皆さん、こんにちは。ただいま御推薦をいただきました石塚です。今後、橋本副議長ともども頑張って努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○橋本副議長 お願いいたします。

○石塚議長 それでは、議事を開始いたしますが、進行にあたりましては、限られた時間ということもございますので、皆様方の御協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また皆様は、10月1日から区政会議で意見を述べるという役割を区長から委託された立場におられます。御発言される際は、挙手でその意思を表明していただいた上で、僭越ながら私の方で御指名させていただきますので、まずお名前をお伝えいただいて、それから御意見を言うルールでお願いいたします。

それでは、令和5年度第2回東成区区政会議の議事に入ります。

本日の議題は、「令和6年度東成区運営方針（素案）について」となっています。では、議題について、区役所より説明をお願いいたします。

○岸野課長　皆さん、こんにちは。東成区役所の総合企画担当課長の岸野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私から説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料2と書きました東成区運営方針素案を御覧ください。

こちらが大阪市の運営方針の資料2、A4の右上に資料2と書いた資料なのですが、ございましたでしょうか。そちらが、令和6年度東成区運営方針ということで、大阪市共通の様式になっております。

まず東成区がめざす目標を記載させていただいております。目標ですが、人生100年時代を迎えまして、大きな環境変化（少子高齢化やwithコロナ、気候変動、大規模災害、激甚災害など）を常に意識し、区民と区役所が手をたずさえて、より区民に身近な総合行政拠点をめざします。

また区民一人ひとりの笑顔があふれるまちを目指します。

最後に区民が地域運営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心で暮らしやすいまちを目指すことを目標としております。

一番下の下段を御覧いただきますと、令和6年度所属運営の基本的な考え方として、不適切事務を削減し、内部統制を整え、区民の皆様信頼される区政運営を行う。企業や団体を含む多様なステークホルダー、直接的、間接的に影響を受けるよう

な関係者ということになるのですが、ステークホルダーと行政間の協働（官民連携など）及びこれらステークホルダー間の連携を促進する、2025大阪・関西万博、区制100周年、東成区将来ビジョンの最終年度に向けまして、SDGsに関する取組などをさらに改善・発展させる。

最後に活力ある地域社会づくりを進めるため、様々な連携・プラットフォームを通じたネットワークづくりに取り組むこととしております。

こうした目標、基本的な考え方を基にしまして、令和6年度の具体的な取組を御説明させていただきたいと思います。

資料1、A3の令和6年度東成区運営方針（素案）概要を御覧ください。

こちらの資料1ページ、左側、経営課題1、安全で安心なまちづくりです。防災に関する取組としまして、令和6年度予算算定見込み額は、581万円でございます。

1点目、地震・台風・河川氾濫など、それぞれの事象に応じた避難行動を考えていただくために分散避難であるとか、備蓄の重要性など自助・共助の啓発強化のため、防災出前講座でありますとか、広報紙、SNSなどの多様な手段を活用した啓発を行ってまいります。

2点目、災害発生時に自主避難が困難で、特に支援を要する災害時要支援者に対しまして、地域・行政・関係事業者などが一体となって、個別避難計画の作成を進めてまいります。

3点目、東成区災害時協力企業などの拡充を進めるとともに、東成消防署とも連携をいたしまして、区内事業所と地域自主防災組織が連携しあう環境整備を行い、区内の地域防災力向上に取り組んでまいります。

ちなみに下段右側の写真は、本年9月に区内深江連合振興町会と深江地区の東成区災害時協力企業であります瓜生製作所様が大規模災害時における東成区災害時協力企業等登録制度に基づく地域との支援協力に関する覚書を締結された写真でございます。

次に下段に移っていただきまして、防犯・安全に関する取組でございます。令和6

年度の予算算定見込み額は３３７万円でございます。区民の防災意識を高め、地域の自主防犯活動を促進するため、地域の見守り隊などとも連携した区役所安全パトロール職員による青色防犯パトロールカーなどによる地域巡回を強化してまいります。

２点目、学校園の授業などを活用しまして、就学前児童向けの防犯啓発や小学校での子ども防犯教室などの啓発活動を行うとともに、ユーチューブ動画などの手軽に学べるツールを提供し、子どもが自ら身を守り、犯罪に巻き込まれないような継続的な啓発を行ってまいります。

３点目、東成警察署の協力のもと、区内の交通事故発生箇所を地図に落とし込んだ、本日机上に配付しておりますが、交通安全ハザードマップを作成いたしまして、事故発生箇所の見える化を通じて、交通事故抑止への啓発に取り組むほか、４点目、歩行者、自転車などのスムーズな通行や交通事故防止に向け、地域・警察などと連携をしまして、放置自転車対策をはじめとした、自転車等利用のマナーアップ啓発の取組を進めてまいります。

最後でございますが、５点目、消防・警察関連事業者とも連携して、防災・防犯に関する啓発イベントであります「安全・安心ミニフェスタ」、本年も１２月１３日に区民センターで開催いたしました。こうしたイベントの開催を通じまして、安全で安心なまちづくりに対する機運醸成に取り組んでまいります。

続きまして、右側に移っていただきまして、経営課題２でございます。教育・子育て環境の整備でございます。１点目、教育環境の整備としまして、令和６年度の予算算定見込み額としましては、２６１万円でございます。

子どもたちが将来に夢と希望を持ち、自分の人生や未来を切り開いていく力を育むことができるよう地域・家庭・学校などが連携した取組を推進してまいります。

１点目、学校園長との意見交換会でありますとか、東成区教育会議の開催を通じて、子どもたちや学校を支える環境づくりを進めてまいります。

２点目、人生をより深く生きる力などを育むために必要不可欠な子どもの読書活

動を推進するために電子書籍を活用した読書環境の整備と学校や保護者との連携による読書活動の推進に取り組んでまいります。

3 点目、不登校の改善並びに未然防止の取組の一環として、子どもの心の居場所づくりに取り組んでまいります。

4 点目以降でございますが、体験活動などを通じたキャリア教育の推進としまして、国際理解教育や平和学習の推進、小学校と連携した子どもの体力向上への取組や学校園と連携したSDGs推進、子どもたちと体験する東成区モノづくり教育に取り組んでまいります。

続きまして下段、子育て支援でございます。令和6年度の予算算定見込み額は、845万円でございます。1 点目としまして、安心して子育てができるよう行政や支援機関、地域、地元商店街、企業、店舗などが連携し、子育てを応援する地域づくりを推進するため、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」を活用しまして、子育て家庭と地域とのつながりづくりの支援を進めてまいります。

2 点目、子育て世帯が情報を入手しやすいように、ホームページやSNSの積極的活用や情報誌の充実、イベント開催をするとともに、3 点目、子育て家庭が抱える多種多様な課題に対しまして、相談・支援に関する情報を提供するとともに、発達が気になる児童とその保護者への相談に応じる心理相談員の継続配置や相談支援体制の充実強化に取り組んでまいります。

裏面に移っていただきまして、経営課題3 地域における協働による保健・福祉への取組でございます。1 つ目、地域福祉の推進としまして、令和6年度予算算定見込み額は、2,214万円でございます。

地域を切り口とした施策横断的なアプローチによりまして、区民主体の福祉・健康への取組の推進が必要であり、特に高齢者・障がい者・その他の配慮が必要な方を地域全体で見守り、支え合うための担い手づくりや実施体制の強化が必要であると考えております。

1 点目、地域の身近な相談窓口としまして、地域福祉活動サポーターを配置し、配慮が必要な方への支援コーディネートや地域福祉活動の活性化を進めてまいります。

2 点目、地域支援者・専門職・行政等の連携を促進・強化しまして、地域全体で見守り支え合うセーフティネットなどの仕組みづくりや取組への支援。

3 点目、地域福祉に対する理解を深める取組を支援するとともに、情報発信の充実に取り組んでまいります。

下段でございますが、健康づくりの推進で、令和 6 年度予算算定見込み額は、30 万円でございます。

健康寿命の延伸には、日頃から病気の予防、健診による早期発見、栄養、食生活、運動など健康づくりに関する正しい知識の普及や情報収集が必要です。

1 点目でございますが、朝食を食べない中学生の割合が大阪市の平均よりも東成区は高いということから、小中学校を対象とした食育事業を実施してまいります。

2 点目、生活習慣病予防には早い段階から区民が主体的、継続的に健康づくりに取り組む機運醸成が必要であるため、主に壮年期を対象とした生活習慣病に関するイベントや地域で継続的に介護予防活動に取り組めるよう、住民と連携した「いきいき 100 歳体操」を実施してまいります。

また住民の身近な場所での健診案内の配架や、受診率アップキャンペーン、健康づくりに関する啓発講座を実施してまいります。

次に右側でございます。経営課題 4 人生 100 年時代における区民主体のまちづくりの推進でございます。

1 点目、地域活動協議会のさらなる活性化として、令和 6 年度予算算定見込み額は 1,436 万円でございます。複雑、多様化する地域課題への対応など、ますます拡大する公共分野への対応として地域活動協議会の社会的意義はより一層大きくなっておりますが、地域活動協議会の役割、活動内容、会計状況に対する区民の認識は、いまだ十分とは言えず、地域活動そのものへの支援、及び積極的な情報発信への支援が

必要である。

1 点目、地域活動協議会の役割、活動内容などについて、各地域の広報媒体や事業を活用した積極的な情報発信を支援してまいります。

2 点目、従来からの課題である会計処理能力の強化に加えまして、I C T の活用、自主財源獲得や企業などの連携など、各地域活動協議会の自律度やニーズに応じた効果的かつ安定的な幅広い支援を実施してまいります。

3 点目です。地域活動の継続・拡充のベースとなる環境づくりに向けまして、自治会・町内会単位の活動の活性化に対する支援を行ってまいります。

次に下段、マルチパートナーシップの推進としまして、令和 6 年度予算算定見込み額は 1 2 万円でございます。東成区では、地域資源である企業、団体などが多く存在いたしますが行政機関も含めまして、連携が不十分な状況があり、企業・団体などがそれぞれの強みを活かして連携し、地域課題の解決を図れるよう、1 点目でございますが、昨年度 9 月に連携促進の新たな仕組みとして、東成区 S D G s 宣言制度を構築いたしました。本日時点で 1 3 0 件の団体等の賛同をいただいております。

この東成区 S D G s 宣言の取組などを通じまして、団体などが相互連携し、課題解決に向けた機運醸成を促すためにプラットフォームを通じた、ネットワークづくりを推進してまいります。

併せて 2 点目でございますが、S D G s 宣言制度の広報、宣言内容の P R、3 点目ですが、より連携を促すために宣言に賛同していただいている事業者等を対象に研修会を開催してまいります。防災のところで御説明いたしましたが、深江連合と瓜生製作所の覚書もこの一環であると考えております。

まだ東成区 S D G s 宣言制度に御賛同いただいていない皆様におかれましては、これを機会にぜひとも御検討いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○石塚議長 ただいま区役所より議題の令和 6 年度東成区運営方針についての説明

がございました。本日は、今後の区政運営の方向性について、考えていく大切な場となります。皆様方からの忌憚のない御意見、またできるだけ前向きな御意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思います。

まず全体会に先立ちまして、開催されました各勉強会での議論の内容を報告していただいた上で、意見交換会を行ってまいりたいと思います。

お手元にあります3勉強会の意見概要を御覧ください。

それでは、まちづくり分野に関する勉強会から竹中委員、よろしくお願いいたします。

○竹中委員 こんにちは、神路地域活動協議会の竹中と申します。よろしくお願いいたします。

令和5年12月12日（火）午後7時より区役所にて開催されました、まちづくり分野に関する勉強会の報告をさせていただきます。

この勉強会は、安全で安心なまちづくり、人生100年時代における区民主体のまちづくりについて、意見を述べる会議となっており、当日は10名の出席と2名のオンライン参加がありました。

当日の主な意見ですが、1つ目は、災害発生時の分散避難についてです。具体的には、分散避難の方法は、災害の種類によって異なります。災害発生時に誰もが安全に分散避難できるよう、分散避難の方法などを具体的に広報願いたい。

また分散避難している方々の把握や支援などの具体的な手法についても教えてほしいという意見です。この意見に対して区役所からの回答は、水害時に関しては、自宅などの安全な場所に避難する「水平避難」ではなく、近くにある建物の3階以上に避難する「垂直避難」になるので、水害時避難ビルの広報も含めて、積極的に情報発信していきたい。

また分散避難している方々の把握や支援などの具体的な手法については、災害発生後、町会単位などで一時集合場所に集合したときに安否確認をした際に、避難所へ行

くか、自宅や友人宅などへ避難するかの確認ができるので、そこで把握した情報を基に地域の自主防災組織で備蓄物資の配布などの要否を確認することができると思われます。との回答でした。

続いて、2つ目「イベント開催時の広報周知について」です。

具体的には、区役所さんがやっておられる「安全安心ミニフェスタ」や警察でやっておられるイベントなどの情報を、より多くの一般の方々が参加できるように、もっと情報発信してほしいとの意見がありました。

区役所さんからは、より多くの方々に御参加いただけるよう、地域の皆様のご協力のもと、幅広く区民の皆様に周知していくことができるよう広報していきたい。また、警察署や消防署の取組についても、より綿密に連携を取って広報していきたいとの回答であります。

これ以外にも参考意見として、意見がありましたので別紙に添付しております。それを記載しておりますので御覧ください。私からのまちづくり運営に関する勉強会の報告は以上です。ありがとうございます。

○石塚議長 ありがとうございました。ただいま報告のありました、まちづくり分野に関する勉強会での御意見につき、区役所から補足説明はございませんでしょうか。

○中西課長 いつもお世話になっております。市民協働課の中西でございます。私からまちづくり勉強会の関係で補足をさせていただきます。

お手元に先ほど岸野からも申し上げましたが、交通安全ハザードマップをお手元に、御参考までにこういったものをつくらさせていただきますということでお配りさせていただいていてます。区民の方が歩行中とか、自転車に乗っているときに事故に遭われるというケースが増えてきているということで、東成警察署さんから交通事故の発生データをいただきまして、うちのほうで地図にその箇所を落とさせていただいていることになります。

バージョンとしましては、区民全員の方、65歳以上の方、15歳未満のお子様の

方ということで、バージョンを分けてさせていただいてます。その中でお手元にお配りさせてもらっているのは、その中でも多発場所ということで、大体3件以上発生しているところ。これは令和2年から令和4年の3年間の間で、3件以上発生しているところがどこかというのを落とさせていただいているところでございます。件数ごとに色分けさせていただいて、明記させていただいているということで、やはり大きな交差点とか駅の周辺地区、そこでは事故が多発しているということで、今里交差点とか新深江の交差点、駅前深江橋のあたりは、3年間で5件以上発生しているということで、人がにぎわうところは事故が発生しているのかなとフォローさせていただいているところです。

今言いましたバージョンのマップにつきましては、ホームページで全てアップさせていただいております。もしよければ、区のホームページで御参考いただけたらと思っております。

お手元に自転車のルールという冊子もお配りさせていただいてます。ずっと勉強会でも最近、自転車のルール、マナーが悪いという、斜め横断があったり、逆行したりで、マナーが悪いのでどうにかならないかという御意見も頂戴しました。現在、鶴橋駅で自転車マナーの啓発をさせていただいているときに、こういうものを使わせていただいて、啓発をさせてもらっています。こちら勉強会でも御意見ありましたが、鶴橋以外でも自転車が問題になっているということで、鶴橋以外のところでもこういう冊子を使って、啓発を進めていけたらなと思っています。

こちら御参考ということで、お配りさせてもらっていますので、御確認をいただけたらと思っております。

勉強会のときに、1点御意見がございまして、そのときにお答えできていなかった部分で、委員の皆様から地域役員の年齢が高くなってきているため若い人を入れる方法がないか。経営課題4の先ほどの資料の参考意見の最後に載っている部分でございます。ワンルームマンションが増えており、住んでいる人がすぐに引っ越しされるた

め、なかなか町会に入ってもらえず横の連携が取りにくくなっている趣旨の御意見を賜りました。こちらにつきまして、最近、若い人がなかなか地域活動に参加してもらえない状況があるということで、実際、大阪市で「参加しない理由は何ですか」というアンケート調査を取らせていただいたところです。いろんな意見がある中で、主な理由の1つとして、活動に関する情報が入ってこないとか、参加の仕方が分からないという意見も多数ありました。せっかく地域の皆様、地域で活動していますので、そういったことをもっとよく知ってもらうための情報発信が必要じゃないかということで、うちでも地域活動団体協議会の皆さんがやっておられる活動を支援していくということで、まちづくりセンターを開設しておりますので、まちづくりセンターとも連携しながら、若い人たちがよく利用するフェイスブックとかインスタグラムとか電子媒体とか、いろんな媒体を使いながら地域活動の情報発信をしていったり、地域の皆様が取り組んでおられる広報活動、その辺についてもしっかりと御支援をさせていただきながら、若い人たちを含めた情報発信をしっかりとやっていきたいなと思っているところでございます。

またワンルームにつきましても、全てではないですが、比較的ワンルームには若い方がお住まいになられているかなということですので、こういった取組を通じて、ワンルームにお住まいの若い方にも情報発信していけたらいいかなと考えております。

そういった形で、情報発信にしっかりと努めていきたいなと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○石塚議長　次に子ども教育分野に関する勉強会から平井委員、発表よろしく願います。

○平井委員　平井です。令和5年12月11日（月）午後7時より東成区役所にて開催されました子ども教育勉強会の報告をさせていただきます。

区役所がまとめた文を読まさせていただきます。

この勉強会は、学校や教育支援、子育てなどの分野について質問や意見を交換するという勉強会でした。

当日は8名の出席と3名のオンライン参加がありました。当日の主な内容ですが、まず教育環境の整備について御質問や御意見の概要を報告します。

電子書籍の読書率が低くなっている原因を把握しているのか。一方で本と子どもの間をつなぐ存在が必要だと思う。司書の人数を増やすなど、充実を図ってほしいという質問と意見があり、区役所からは電子書籍の読書率が上がらないのは、学習用端末の自宅への持ち帰りがあまり進んでいないことが大きな原因。故障の際のメンテナンス対応など、教育委員会事務局で整備を検討するよう要望している。また司書の拡充は全市的な課題と認識しているが、東成区では大成小学校に重点配置されており、通常の司書さんは週1日のところ大成小学校の司書は週4日、区全体の指導や情報共有も担ってもらっているそうです。との回答がありました。

次に学習支援について、中学生は受験に向けた進学塾に通うと思うので、小学生の学習支援の場をつくってほしい。との意見がありました。

区役所からは、小学校については、子どもたちの生きる力、はぐくみ支援事業の中で2校実施している。この2校については、その小学校の子ども達だけが参加できているということです。今後、学習支援については、会場となる小学校を増やしていきたいと考えている。との回答がありました。

環境整備は仕組みの話ですが、有効かどうか現場の意見をしっかり聞きながら、コロナ禍があけて1年目ということで人としっかりつながりながら事業を進めてほしいという意見がありました。

子育て支援についての質問や意見の概要は、まず発達が気になる児童とその保護者への相談に応じる心理相談員の継続配置など、相談体制の充実強化について、子どもへの施策だけではなく、家庭環境を整備するためにも親への施策も必要という意見や、発達障がいについて児童だけではなく、中学生・高校生などにも何らかの施策が必要

という意見がありました。

区役所からは、児童・保健担当の中に「子育て支援室」というチームをもっており、保育士・保健師・家庭児童相談員を配置し、子どもへの対応についての保護者からの相談についても対応している。小学校・中学校ともに子どもやその保護者を支援する「こどもサポートネット」により、スクールソーシャルワーカーや推進委員を配置し、子どもはもとより保護者への対応を行っている。

発達障がいについては、大阪市全体の取組みとして、できうるかぎり早い段階で発見して支援に結びつけていくこととなっており、今回の説明はその一部となっている。

また大人の発達障がいについては、私も大人の発達障がいはどのラインなのか分からなかったので、今日来た段階で年齢をお聞きしました。18歳以上が大人の発達障がいと位置づけられるようで、精神保健福祉相談員が対応しており、「各年代ごとどこかで相談に応じていく形をとっている」との回答がありました。

次に「子育てに役立つ情報の発信やイベントの開催」について、地域で活動し、日頃から地域住民と接している方に情報がおりてくれば、適切なアドバイスをすることができるという意見や小さな子どもや保護者と関わることが多いが、日常のちょっとしたことでも、どうしたらいいのか分からないと不安になる方もいるので、より多くの方々に届くよう、情報を広く広報してほしいという意見がありました。

区役所からは、ちょっとした心配ごとや、ちょっとした不安がある場合に区役所へ御相談いただけるようにしていく必要があり、いろいろなイベントを通じ広報している。また今年は区内の小児科や乳児後期健康診査協力医療機関に子育て支援室のパンフレットを置かせていただく取組をしている。今後も皆さんからいただいた声を大切にしながら、いろいろなところで相談できる仕組みを伝えていきたいとの回答がありました。

そのほか、不登校対策の取組について質問がありました。そのときに小学生、中学生の不登校の子どもたちの数を言われたのが、私はとっても多いなと感じましたので、

後ほど数は区役所から報告していただけたらと思います。

不登校対策の特例校を作るなど全市的な対応が進められているところであり、ステップアップルームという教室とは違う別室で授業を受けられるような仕組みもつくられている学校もある。という回答がありました。

また地域活動に新しい方が多数参加されており、活動も新しい段階を迎えているのかなと思うが、ふだんから意見交換をしながら時代にあった区政になるよう進めてほしい。中学校の教員の部活における暴言が見られる。東成区全体として「生徒への接し方について研修を」といった意見もいただきました。

出た意見が区の中で市の中で、ひいては国へも広がっていけばいいと思うという意見もありました。

私からの子ども教育分野に関する勉強会の報告は以上です。

○石塚議長 ありがとうございました。ただいま報告のありました子ども教育分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から補足説明がございましたら、よろしくをお願いします。

○仲埜課長 1点よろしいでしょうか。教育地域支援担当課長の仲埜と申します。いただいた意見につきまして、少し回答できていなかった部分もありますので補足させていただきますと思います。

教育環境の整備について補足させていただきます。お配りしました資料の1ページ目、教育環境の整備についての3番目です。こちらでいただきました御意見です。現場の意見をしっかり聞いてくださいということなんですけれども、区役所では、定期的に開催しています学校園長や保護者等の意見交換会を通じまして、現場の意見を活かしながら、また検証しながら施策を実施していきたいと思っております。

裏面、2ページ目でその他参考意見でいただいているんですけれども、その2点目です。なかなか時代が変わってきて、長いコロナ禍を経験して、人との関わりも変わってきているということなので、リモートの手法も含めまして、皆様が参加しやすい

形を工夫しながら今後も意見交換を進めていきたいと思っております。

その下、中学校の先生の接し方についての研修をという御意見なんですけれども、こちらにつきましても、本市の教育委員会の関係部署にこういった御意見があったということを情報提供していきたいと考えております。

先ほど平井委員から御意見がありました1点だけ、こちらの説明不足だったんですけれども、今の子どもの生きる力育み事業は小学校2校で実施しているんですけれども、こちらの2校については、区内の5、6年生の小学生、当該校以外の方も通っていただくことができるようになっております。

もう一点、不登校の数がかなり多いということで、資料を確認しまして、毎年増えている状況になっているんですけれども、令和4年度の資料では小学校で1,866人、中学校で4,430人です。割合でいったら小学生が1.65%、中学生は8.62%という大阪市全体の資料になっております。

以上簡単ですが補足とさせていただきます。

○世古課長　　続きまして、児童保健担当課長の世古です。私からは、子育て支援の部分で区役所から御説明をした中にこどもサポートネットというお話が出てきているかと思います。このこどもサポートネットの仕組みにつきまして、補足説明させていただきたいと思います。

本日、お手元に配らせていただいておりますホッチキス留めの横図の資料です。こどもサポートネットと書かれたホッチキス留め2枚の資料を見ていただけたらと思います。

この仕組みは、令和2年度から24区全てで実施している取組みであります。資料の一番上に記載しておりますけれども、こどもサポートネットとは学校における気づきを区役所や地域の資源につなぎ、社会全体で困りごとを抱えた子育て世帯を支え、適切な支援につなぐ新しい仕組みであります。

目的は2つ書かれておりますけれども、全ての子ども達の状況を把握すること。そ

して子どもたちを支援につなげていくこととなっております。

具体的に見ていきたいと思います。図の左側、学校と囲われているところを見ていただけたらと思います。

まず学校におきまして、小中学校の全ての子どもを対象に学校の状況、家庭の状況など約30項目ほどのたくさんの項目にわたって、先生方が子どもの状況を把握するスクリーニングシートというものをつくりまして、その内容を教職員会議で先生方皆さんで共有していただきます。その中で課題を抱える子どもの発見を学校の中でしていただくものであります。

その後、区役所職員のSSWと書いているんですが、スクールソーシャルワーカー、のスクリーニング会議Ⅱに区役所の職員も参加させていただきまして、その会議の中でケースによっては、保健福祉分野の支援が必要となったものにつきましては、その後、区役所職員であるSSWやこどもサポートネット推進員といった職員が引継ぎをうけまして、その後アプローチを開始していくこととなっております。

図の右側、区役所、保健福祉センターと囲われている部分を御覧ください。区役所職員であるSSWやこどもサポートネット推進員がまず御家庭に電話や家庭訪問といった形でアプローチをしながら御相談を実施していきます。何度かやり取りをしていく中で御家庭としっかりと信頼関係を結びながら、一緒に困りごとを整理したり、それから保健福祉に関する様々な情報提供や制度の御利用に向けた支援をお手伝いしていくこととなっております。

SSWとこサポ推進員は、御家庭とだけ関わるのではなくて、随時、学校ともしっかり情報共有を行いまして、教育と保健福祉の分野をつなぐコーディネーター役として子育て世帯への支援を行っております。

図の一番下、太い点線の下に「地域による支援」とあるんですけれども、ここにありますように、支援のつなぎ先につきましては、公的サービスだけではなく、民生委員・児童委員、地域の中にあるこども食堂といった地域活動者の皆様にも子育て世帯

の見守りなどの御支援をお願いしていくこともございます。そういった際には、どうぞ御協力のほどよろしくをお願いいたします。

続いて、資料２ページ目を御覧ください。

この２ページ目のチラシは、学校から保護者に「こサポネット」というものを御紹介するときに使っているチラシになります。

上の部分に吹き出しでいろいろ書かれているところがあるんですが、こういった内容が困りごととしてお聞きして御対応させていただいている内容の１例となっております。こういう内容があるんだなということを御確認いただけたらと思います。先ほどの図よりも、こっちのほうシンプルで分かりやすいかと思いますので、後で御確認いただけたらと思います。

続きまして裏面、３ページを御覧ください。

このチラシは、学校から御家庭にお渡しさせていただくものとなっております。チラシをお渡しして最終的に相談になかなかつながらないケースがあるんですけれども、いろんな相談内容とそれに対応する相談窓口を示したものをお手元にお持ちいただくことも大事ななと思いまして、こういったチラシには、相談窓口、連絡先を記載した形でお渡しするようにしております。皆様にもお手元に持っていていただき、今後、御参照いただけたらと思います。

私から説明は以上となります。

○石塚議長 それでは、最後に保健福祉分野に関する勉強会から宮居委員よろしく
お願いいたします。

○宮居委員 今里まちづくり協議会の宮居です。令和５年１２月１３日（水）午後
７時から区役所にて開催されました保健福祉分野に関する勉強会の報告をさせていただきます。

この勉強会は、地域福祉の推進、そして健康づくりの推進の分野について、皆様の
意見や提案をいただく場となっております、当日は８名の出席と１名オンラインの出席が

ありました。

当日の主な意見ですが、まず地域福祉の推進についてです。1つ目は、地域福祉活動サポーターの取組や食事サービス等、様々な取組をしているが、結局はマンパワーであり、人が相手なのでマニュアルどおりにいかないことが多い。サポーター連絡会やケアネット会議などを通じて、うまくつながる工夫をし、情報共有していくことが大切という意見です。

2つ目は、高齢者（特に独居の方）あるいは障がいのある方が、けがや病気など緊急のときに1人で病院へ行くことが難しく、要介護の申請等は決定するまで時間がかかるために、すぐに相談できる窓口や体制づくりが重要との御意見でしたが、地域包括支援センターや総合相談窓口（ブランチ）もまだまだ一般に知られていないのが現状であり、地域福祉活動サポーター等含め、身近に相談できる窓口について、より一層、周知や情報発信が必要であるとともに、地域のつながりが大切であるとの認識を参加者一同共有いたしました。

次に健康づくりの推進については、主に2つの意見が出ました。1つ目は健診受診率アップについてですが、特定健診の案内や周知に気づいてない人もいないのか。周知のタイミングや方法など工夫が必要ではないかという意見がありました。

これに対して区役所からは、「健診受診率アップに向け、周知方法や周知のタイミングを工夫し、関係機関と連携して啓発に取り組みます」との回答がありました。

2つ目は100歳体操への男性の参加率が低いという意見です。女性の多い会場に男性は参加しにくいものだが、御夫婦で一度参加する。その後は男性だけでも参加できる場合もあるので、一度御夫婦で参加していただくのもよいと思う。地域での食事サービスの喫茶などでは、男性も多く参加されているので、そこで啓発勧奨してはどうかとの御意見がありました。

これに対して区役所からは、介護予防の取組の一つである100歳体操に、男性も含めた新たな参加者が増えるように、男性参加者が多い地域の活動を参考にするなど、

100歳体操を運営していただいている方々と適宜、相談しながら具体策を検討していく。と回答がありました。これ以外にも意見、参考意見として記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

私からは、保健福祉勉強会の報告は以上でございます。ありがとうございました。

○石塚議長 ありがとうございました。ただいま報告にありました保健福祉分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から補足説明がございましたらお願いいたします。

○合田課長 保健福祉課の合田です。よろしくお願いします。

資料1ページの地域福祉の推進ですが、勉強会の際に応答ができておりませんで、回答が記載されていませんので補足させていただきます。

1番、人材への支援の強化ということで御意見をいただきまして、いただきました御意見のとおり引き続き連絡会や会議を開催しまして、各地域の取組等について情報共有することにより効果的な手法の連携を図っていきたいと考えています。

2点目の窓口等の周知の強化ということで御意見をいただいたんですが、区での具体的な取組としましては、令和5年9月の「ひがしなりだより」におきまして、高齢者福祉月間ということもありますので、認知症の記事とともに相談窓口である地域包括支援センターや総合相談窓口（ブランチ）オレンジチームの連絡先を掲載したり、また来年2月の「ひがしなりだより」につきまして、身近な相談窓口であります地域福祉活動サポーターさんの記事を掲載して今後も工夫して、効果的な情報発信を行って周知を図っていきたいと考えています。

その他の参考意見につきましても、男性の参加率アップに向けた効果的な手法の情報連携を図っていきたいと考えています。以上です。

○世古課長 続きまして、児童保健担当課長の世古でございます。保健福祉勉強会の中で特定健診の受診率のことで御質問をいただきました。特定健診の年代別の受診率について把握しておられますか。どの年代が高くて、どの年代が悪いのか。それに

よって周知先や方法が分かるんじゃないかということでした。当日数字を持ち合わせておりませんでしたので、この場で御回答させていただきたいと思います。

まず特定健診というもののなんですけれども、大阪市の国民健康保険に加入されておられる40歳から74歳までの方を対象に年に一度受けていただくことができる健康診査のことです。75歳以上の方については、後期高齢者医療保険証の部分で、同じように健康診査があります。本日は、40歳から74歳までの方の数字ということをお願いいたします。

まず40歳から74歳までの全体の受診率としましては、東成区は24.5%です。大阪市平均よりちょっとだけ高いのですけれども、同じ健診の国の受診率が30%を超えているということを踏まえますと、まだ低いかなと思います。

御質問がありました部分で、年代別、男女別の数が出ております。その中でいきますと、一番高いのが65歳から74歳までの区分の女性で31.4%でございました。これは東成区の数字です。一番低いのは40歳代男性で14.9%、その次が50歳代男性17.5%となっております。40歳代、50歳代の女性についても低い状況が見られておりまして、40歳代女性が20%、50歳代女性が20.2%という状況であります。仕事や家庭生活等で多忙な年代ということもあるかもしれませんが、この年代へのアプローチということが大切になってくるのかなということを改めて認識したところでございます。御質問・御意見ありがとうございました。

私からの説明は以上になります。

○石塚議長　それでは、続いて全体会での意見交換を行います。

皆さん、勉強会からの報告を聞いて、御質問や追加する御意見などはございませんでしょうか。挙手で発表をお願いいたします。

○竹中委員　広報そのものを拡大するというお話があったんですけれども、「ひがしなりだより」をよく見ているんだけど、あまりにも8ページあって、情報量が逆に言ったら多過ぎると。各世帯に入ってきて、真剣に読まれている方もいると思

うんですけど、なかなか先ほど言っているような課題の情報がパッと見られないと。その辺がどうなのかなと思って。もっと細かく、広報紙というよりも。あったらいいのかなと思うのですが。ホームページで細かい報告に変えた方が一発勝負みたいな方がいいと思うんですけどね。と思いますけど。

○石塚議長 はい、どうぞ。

○岸野課長 私から広報紙の関係をお答えさせていただきます。確かに8ページ、いろんな分野の情報が掲載されておりますので、確かに情報量としては多いかなと思うのですが、実はあれでも絞って絞って掲載しているのが実情でございまして、竹中委員がおっしゃられるように、広報紙以外の情報伝達というか、工夫をさせていただけたらと思いますので、また検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○石塚議長 はい。大丈夫でしょうか。ほかに何か御意見ありますか。

○平井委員 子育ての窓口が幾つかありますよね。実際に公園に集まっておられる母子の状況を聞いたり、見たりしていたら、日常的にずっと公園の整備がある方の努力で進んでいて、そこに参加されている子どもたちが増えていっているんです。そのお母さんたちの声を聞いたら、子育て教室、北中道の場合は、月に1回会館であるんですけれども、週1ぐらいのペースであれば、曜日が決められてとても通いやすくなると。

私が考えるのは、相談があるから行くというより、子育て教室に親子で参加しながら、専門家が一緒になって遊んでくれていると、自然と色々な話が出て、相談につながっていくということが増えるんじゃないかなって。先ほども他の分野でマンパワーがいるんじゃないかということが出ていましたが、やっぱり子育てのところでも、そういう必要性を強く感じるのと、それが一部の人の努力で成り立つんじゃなくて、ここの人もやってますよ、ここの人もやってますよ、と色々な人の協力と知恵が集まればいいかなと考えています。

○石塚議長　　世古課長お願いします。

○世古課長　　平井委員、いつも御意見ありがとうございます。児童保健担当課長の世古です。相談窓口、いろいろあるけれども、いつどんなふうに相談に行けばいいのかというのが、一番皆さん悩まれるところかなと思っております。

平井委員がおっしゃるように、遊びの中でたわいない話の中で、ちょっとした困りごとであったりというのが出てきたりする。そういうことをしっかり拾っていくことが大事なのかなと思っております。

東成区では、今、主任児童委員さんや地域福祉活動サポーターさんたちが一緒になってやってくださっている地域子育てサークルが各校区ごとに月に1回というペースで開かれております。実は、この子育てサークルは、区域を越えて、自分の住んでいる区域以外の地域のサークルに行っていただいてもいいんですけれども、そういったことが皆様の方に伝わっていないのかなと思います。後もう一つは、いつ何どき、どこでどんなふうなサークルがあるのというのが非常に分かりにくいというお声もありましたので、最近、各サークルを1か月のカレンダーに落とし込むような形で広報させていただいている部分があります。

広報紙には、直接そのカレンダーは載っていないのですが、掲示板であったり、一目見て、何曜日の何時からどこであるかなというのが分かりやすい形でさせていただいておりますけれども、皆様にどこの区域に行っていただいてもいいですよということをしっかりとお伝えしなければならないなと思っております。

また、遊びの中で相談につながると言っていた中で申し上げますと、区の中に親子で集える、子育て支援機関広場型という子育て支援機関がありまして、今区内に3つほどあります。深江橋と深江の端っこの方と新深江にあるんですけれども、そういった広場型の子育て支援機関を増やしていく取組も今後させていただかなければならないなと思っております。そういった遊びを通じた中に専門職が常に行くということは難しいところではあるんですけれども、保健師も地域を担当しておりますので、

地域の担当保健師が定期的に出向いて行かせていただいたり、子育て支援室の家庭児童相談員という専門職が出向いて行かせていただく機会を今後も引き続きつくらせていただこうと思っております。遊びを通じての相談というところを肝において、しっかり取り組んでいきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

○石塚議長　　はい、どうぞ、小泉委員。

○小泉委員　　すみません。今、福祉職員というのがなかなか少ない中で、中学校の名前を言っているんでしょうかね。相生中学校から職業体験ということで、「体験させていただきますか」ということで、今回2名の方がいらっしゃるんですけど、経験してみないと福祉というとなかなか敬遠する方が多いと思うのですが、経験していただいて、生徒さんたちが実際に障がいの方と触れるということで啓発にもつながっていくのかなと思ひまして。たまたま中学からの御依頼があったんですが、今後、東成の学校関係でそういう御希望がございましたら、随時、喜んで受入れさせていただこうと思ひますので、こういう機会をととても大切にしたいなと思ひますし。本当にそういうことを言っていたということがとてもうれしかったので、お知らせいたしました。失礼しました。

○石塚会長　　区長。

○御栗区長　　職業体験、中学校2年生がいろんな会社さんに行かせていただいていると思うんですね。今年度につきましては、中学校4校ありますけれども、相生中学と本庄中学の2校が3年ぶりに職業体験を復活したという形になっています。玉津と東陽については、今年度もできてない状況で、いろいろ動き出したときに校内でコロナが増えたり、行く側もかなり気を使ってまして、今年度については、2校だけの実施ということでしたが、職業体験は本当に大事だと思います。僕も公募区長なので、前の銀行員をやっていたときに、宝塚の支店長をやったけど、やっぱり宝塚市内の中学校から8人毎年受け入れてやっていたので、すごい子どもらにもいいプラスだと思うし、介護現場でたくさん学べることもあろうかと思ひますので、次の中

学校の校長会でお話させていただきたいと思います。ぜひ介護現場も対象に加えていただいて、3年間とまってしまったこともありまして、学校側も受入れ先探していると言いますか、ちょっと困っているところもありますので、本当に助かります。校長先生たちにお伝えしておきたいと思います。ありがとうございます。

○石塚議長 他に何かございませんでしょうか。大西委員。

○大西委員 深江地区から来させていただいた大西です。一番最初にお話された「安全で安心なまちづくり」ホッチキス留めを見ていただいたところの3ページ目、真ん中に「小学校の体育館」という文言があると思います。そこを見ていただきたいと思っております。ちょうど真ん中のところですよ。読ませていただきます。

小学校の体育館は、子どもだけではなく、地域の行事、災害時避難所、選挙などでの地域住民も利用するため、空調を早急に配備するよう区役所、地域、議員の皆様で市役所に働きかけてほしい。こういう質問が出ております。それに対して回答が、「小学校体育への空調設備設置については大阪市でも議論が繰り返されている。区役所としても御意見があった旨を教育委員会事務局へ伝達し、検討していただくよう促していきたい」と書いてございます。

この件に関して、安全だけではなくて、次の教育、子育て全てに関係のあることだと思っております。そして今日は、御臨席していただいている市会議員の先生方、ぜひ大阪市会でもこういうことを検討していただくようお願いしたいと思っております。区長さんもおられまして、地域の皆さん、みんなと一緒に小学校での体育館の空調設置の協力をお願いしたいと思っておりますので、ここで強調して話をさせていただきました。お願いいたします。

○石塚議長 ありがとうございます。皆さんも思いは一緒ですね。他に何かございませんでしょうか。いいですか。

○御栗区長 1つだけごめんなさい。皆さん御意見を聞かないといけないですけども。説明している中で、ひょっとしたらこちらの説明不足かなと思うのですけれど

も。先ほど不登校の児童生徒の数字を申し上げたと思うのですけれども、この場合のカウントの仕方ですが、全く学校に来てない児童生徒の人数だと思われてませんか。先ほど申し上げた不登校の児童生徒数というのは、文科省の基準がありまして、全国共通なんです、年間30日休んだら不登校とカウントされるんです。それでいくと夏休みとか長期休暇がありますので、大体10か月ぐらいと考えてもらえれば、月に3日程休み続けたら不登校児童生徒にカウントされるということなんです。その人数が先ほど申し上げた人数になっています。

私もこの間、各学校を回りまして、校長先生とある小学校については、何人いますね、ある中学校については、2桁いますねとか、いろんな話をするんですけど、その中で全く来てない児童生徒はもっと減るんですね。その辺の数字がはっきり出ていませんけれども。全体数、僕も部会長をやっておきながらしっかりつかんでないんですけれども、もっと事細かな状況把握がいるかなと思います。ただカウントの仕方が年間30日というカウントの仕方をするので、情報が上がってくるのが遅いんですね。1年に1回しか上がってこない、月々で締めたり、半年に1回とか、もっと早くまとめて状況確認したらいいんじゃないかという話もするんですが、なかなか厳しいようでして。教育委員会事務局も学校も本当に一生懸命やっています、一日でも多く子どもが来れるようにということを働きかけてやっていますので、今年からカウントの仕方も少し工夫しています。30日休んでいた児童生徒が20日休みで、今年は10日休みが少ないとか、いろんな専門機関につながって、いろんな接点をとれたというので、どういうふうに改善したかというのも、今年度からカウントしていつまで、その辺御理解いただけたらなと思います。僕も校長先生をやらせていただいたりいろいろしましたので、その辺の状況も知っています。普通に何も教育現場に入っておられない方で、新聞記事をばっと読まれてたら、不登校と言われると、全然学校に行けてない子どもが、そんな数いるのかとなると思うのですけれども。ちょっとそこは、実態とずれていますのでね。ただ不登校は勉強会のおきにも問題提起いただ

きましたけれども、大変重たいテーマだなと教育委員会事務局も取り上げています。こどもサポートネットの話もさせていただきましたけれども、あれが全国に誇れる大阪市の制度だと思います。学校現場と福祉制度を担う区役所がきちっとタッグを組んで、子どもの支援をしている。当然のことながら児童生徒だけでなく、保護者も含めて、そのお家に対してのサポートをしっかりと取り組むという形でやっていますので。学校単位で一人一人の表を作ってまして、30項目でチェックしているというのがありましたけど、気になるころがあれば、小学校ですと、継続的に1年生の時から6年生までずっと見てますので、その辺も丁寧にやった上で、特に気になる子どもについては、スクリーニング会議のⅠとⅡがあったと思うのですが、Ⅱのところでは区役所も入らせていただいて、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとか、専門職も入った上で、会議をやらせていただいています。

従前から要対協という制度がありまして、そこでまた皆さんにも御協力いただいていると思いますけれども、要対協のケースの様に幅広く、全児童生徒に目を配った上で、そういう対応支援、サポートをしっかりとやってるということですので、御理解いただければと思います。

私も教育委員会事務局ともやり取りをしているので、もうちょっと不登校の状況をしっかり分析した資料等が出てきたら、皆さんにもお話できると思うのですが、今の時点ではそういうことですので、仲野課長からありましたけど、本当に全国的に不登校の児童生徒が増えていってるので、この流れは変わってませんので、そこはしっかり取り組まなきゃいけない大きなテーマかなと思いますので、また皆さんもいろいろな御支援をよろしくお願いしたいと思います。

○石塚議長 そろそろ時間も経過しておりますので、あとお一人の方の御質問で終わらせていただきたいと思います。最後の質問、誰かございませんでしょうか。

はい。なければ続きまして、区役所より机上に配付しております令和6年度予算事業一覧、12月11日要求段階についての御説明をお願いいたします。

○太田代理　　すみません。総務課の太田でございます。私から予算編成過程における予算要求の状況について、御説明させていただきたいと思います。

なお予算につきましては、策定段階のものでございまして、今後変更する可能性がございますことを御了承いただければと思います。

それでは、お手元の資料を御覧ください。両面刷りになってございます。資料の予算事業一覧に記載のとおり、令和6年度に東成区役所が行います事業や庁舎の維持管理経費などの全体の予算につきましては、合計3億8,245万円の予算要求額となっております。令和6年度の予算編成に際しましては、東成区運営方針の区の目標で掲げておりますとおり、人生100年時代を迎え、大きな環境変化、具体には少子高齢化やwithコロナ、気候変動、大規模災害、激甚災害などを常に意識し、区民と区役所が手をたずさえ、より区民に身近な総合行政拠点、また区民一人ひとりの笑顔があふれるまち、また区民が地域運営や区政に参画し生きがいを感じ、安全安心で暮らしやすいまちをめざすこととして行いました。

具体には6つの柱で予算編成を行っています。

1点目としまして、安全で安心なまちづくり。運営方針の経営課題1の部分です。

2点目としまして、教育・子育ての環境の整備、運営方針の経営課題2の部分です。

3点目としまして、地域における協働による保健福祉への取組み、運営方針の経営課題3の部分です。

4点目として、人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進、運営方針の経営課題4の部分です。

5点目としまして、多様な情報発信機能の活用。

6点目としまして、区役所庁舎などを維持管理するための予算。

以上予算編成にあたりましては、主に運営方針に規定している項目を大きな柱としております。各項目の詳細内容につきましては、各部会の勉強会で既に概要を説明

させていただいておりますので、ここでは省略をさせていただきたいと思います。

今年度の予算との比較でございますが、令和５年度歳出予算が３億３，４４２万円、対しまして来年度、令和６年度歳出予算が３億８，２４５万円、差し引きいたしまして４，８０３万円の増となっております。

主な増要素としましては、まず国の交付金を活用し、区役所の待合ロビー等の美装化を行う経費が４，５６７万円の増。住民情報窓口の委託経費や住民票等の証明書を発行するマルチコピー機の設置費用等が１，９２５万円の増となっております。

対しまして、主な減要素といたしましては、使用料の節減や入札実施に伴い単価が下がったことなどによる光熱水費の減、区役所庁舎、設備の改修工事が完了しましたことなどにより、東成区庁舎設備維持費が２，０３０万円の減となっております。

以上で、簡単ではございますけれども、予算全体の説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○御栗区長　　区長の御栗です。

先ほども少しありましたけれど、裏面の一番下書いてます国産木材を活用した東成区役所庁舎整備業務ですね、本当に庁舎管理の総務課のメンバーが頑張ってくれて、国の予算を取ってきてくれてまして、区役所庁舎の窓口とか、１階のふれ愛パンジーとか、そういったところを来年度改修できる予定になってます。皆さん、御承知のとおり、令和７年４月に区制１００周年を迎えますので、それに向けて気分も新たにいい形で皆さんをお迎えする窓口の部分がきれいにできればなと思っておりますので、お話させていただきました。ありがとうございます。

○石塚議長　　ただいま区役所より令和６年度予算事業一覧、１２月１１日要求段階についての説明がございました。御質問や御意見などございましたら挙手でお願いいたします。ございませんでしょうか。

ないようでしたら、閉会をしたいと思います。

そろそろ本日の区政会議を終了したいと思います。本日、出されました御意見に

つきましては、区役所の方でもしっかりと検討して、区政に反映していただき、東成区の区政運営をよりよい方向に進めていただきたいと思います。それでは、進行役を区役所にお返しします。

円滑な議事運営に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

○橋本副議長 お疲れさまでした。

○遠藤課長代理 石塚議長をはじめ、委員の皆様方には、スムーズな議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。本日の区政会議において、皆様方からいただきました貴重な御意見につきまして、今後の区政運営での参考とさせていただきます。ありがとうございました。

これを持ちまして、令和５年度第２回東成区区政会議を終了いたします。本日は誠ににお疲れさまでございました。

ありがとうございました。

閉会 午後３時３０分